

医 政 安 発 1211 第 2 号
令 和 6 年 12 月 11 日

公益社団法人日本精神科病院協会会長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室長
(公 印 省 略)

医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成 27 年 10 月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施されております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第 20 号として、「血液検査パニック値に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

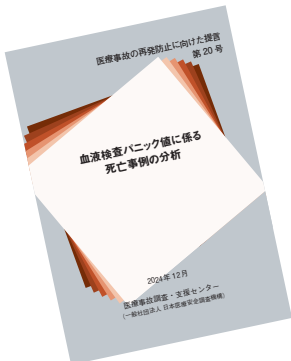
貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員施設に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、センターのホームページ (<https://www.medsafe.or.jp/>) にも掲載されていますことを申し添えます。



血液検査パニック値に係る死亡事例の分析

血液検査パニック値は、「生命が危ぶまれるほど危険な状態にあることを示唆する異常値」とされています。患者安全のために医療機関に取り組んでいただきたい提言を 5 つご紹介します。



【事例】

分析対象は、死亡に至った過程で血液検査パニック値が関与していた 12 事例です。パニック値の項目や閾値が設定されていなかった事例や、医師が不在の場合の取り決めがなくパニック値の報告がされなかった事例、検査結果にパニック値の表示がなくパニック値の報告がされなかった事例などがありました。

医師、臨床検査技師、看護師など血液検査に関わる医療職と医療安全管理者のみなさま、是非ご一読下さい！

血液検査パニック値に関する5つの提言



【パニック値の項目と閾値の設定】

提言 1 医療機関は、診療状況に応じてパニック値の項目（Glu、K、Hb、Plt、PT-INR など）と閾値を検討し、設定する。

【パニック値の報告】

提言 2 パニック値は、臨床検査技師から検査をオーダーした医師へ直接報告することを原則とする。また、臨床検査部門は報告漏れを防ぐため報告したことの履歴を残す。

【パニック値への対応】

提言 3 パニック値を報告された医師は、速やかにパニック値への対応を行い、記録する。また、医師がパニック値へ対応したことを組織として確認する方策を検討することが望まれる。

【パニック値の表示】

提言 4 パニック値の見落としを防ぐため、臨床検査情報システム・電子カルテ・検査結果報告書において、一目で「パニック値」であることがわかる表示を検討する。

【パニック値に関する院内の体制整備】

提言 5 パニック値に関する院内の運用を検討する担当者や担当部署の役割を明確にし、定期的に運用ルールを評価する体制を整備する。さらに、決定した運用ルールを院内で周知する。



血液検査パニック値への取り組みを考えよう

患者安全のための血液検査パニック値に関する組織としての取り組みを、医師、臨床検査技師、看護師、医療安全管理者など、血液検査に関わる関係者のみなさまと一緒に考えます。

ご 来 場

2025年 **3月1日** (土) 13:00～15:00

オンデマンド配信

2025年3月18日(火)～2025年5月31日(土)

パネルディスカッション

血液検査パニック値に係る医療関係者の取り組みに向けて

【座長】 矢富 裕 (国際医療福祉大学 教授・大学院長)
宮田 哲郎 (日本医療安全調査機構 常務理事)

●医療事故の再発防止に向けた提言について
木村 壮介 (日本医療安全調査機構 常務理事)

●提言第20号「血液検査パニック値に係る死亡事例の分析」の説明
村上 正巳 (提言第20号 専門分析部会 部会長：群馬大学 名誉教授)

【パネリスト】 提言第20号 専門分析部会 部会員：五十音順
飯田 恵 (看護師：日本看護管理学会)
大西 宏明 (医 師：日本臨床検査医学会)
諏訪部 章 (医 師：日本臨床検査医学会)
根本 誠一 (臨床検査技師：日本臨床衛生検査技師会)
村上 正巳 (医 師：日本臨床検査医学会)

共 催 一般社団法人 日本臨床検査医学会

会 場 品川ザ・グランドホール(品川駅港南口より徒歩3分)

参 加 費 来場：1,000円、オンデマンド：1,000円

登 録 期 間 来場：2024年12月11日(水)12:00～2025年2月17日(月)
オンデマンド：2024年12月11日(水)12:00～2025年5月20日(火)

受 講 証 当日参加またはオンデマンド視聴にて発行

申 込 方 法 医療事故調査・支援センターのホームページ
<https://www.medsafe.or.jp/>

